

第578回3月定例会

議第8号 令和7年度遊佐町一般会計予算に対する修正案が6：5の賛成多数で可決

(内容：アワビ養殖事業 種苗購入費 4,860,000円 及び
地産地消エネルギー事業出資金 500,000円
合計 5,360,000円の削除)

提案理由

① アワビ養殖事業 種苗購入費 4,860,000円

- アワビの養殖事業については令和6年度より三ヵ年計画とし養殖事業を開始したが、これまでの質疑でも指摘した通り3年間で4,000万円を超えるマイナスを見込む事業計画であった。町は、事業の今後の経済波及効果を調査分析するとし令和6年10月定例会において補正予算150万円の経済波及効果調査委託料を計上した。現在のところ、最終調査報告はまだなされていない。
- 予算質疑から現在のところ、品質については高評価をいただいているが量産体制など課題があることも明確になってきている。三ヵ年計画である旨の理解はしているが、最終調査報告を待たずして計画通りの種苗購入費486万円の予算が計上されている。
- 令和6年10月定例会補正予算計上の調査報告結果によっては今後の養殖事業に大きな影響、規模の問題・継続の可否判断が必要となると考えられるが、最終調査報告がなされていないことから物価高騰に対応する予算の増額以外は当初の3年計画通りとなっている。

以上の理由から、種苗購入費486万円については、経済波及効果調査の最終報告結果を待って精査し、今後の事業の在り方も含めて検討し、少なくとも当初予算への計上ではなく、必要であれば今後の計画の見直しも含めて、補正予算で対応すべきと判断し削除を求める修正案を提出する。

アワビも生き物なので、現在生息しているアワビの餌代、委託費、施設の維持管理費等にかかる費用の削除は求めないが、今後の事業の在り方について今一度精査、見直すべきである。

② 地産地消エネルギー事業出資金 ５００,０００円

- 町が出資しようとしている事業者は、令和６年１０月定例会において業務委託料の予算計上をした町長の関連住所に本店所在地を置く、町長親族が取締役に名前を連ねる事業者である。確認したところ少なくとも令和７年２月２８日現在登記事項に変更はない。この点につきましては、本日現在確認しましたところ、令和７年３月４日の登記をもちまして、当該役員は辞任、ほかの役員と変更の登記がございました。
- 町は、令和６年１０月定例会において議会が修正案を提出し、この事業者に対する業務委託料削除を求める修正案を可決したにもかかわらず令和７年２月、この事業者を再エネ発電設備の設置者とする事業計画で環境省の「脱炭素先行地域づくり事業」に応募をしている。質疑では、今後この事業が採択されると５年間の事業で最大５０億円の交付金が見込まれるとしているが、提出された資料からは、事業計画として６年間の総事業費約７８億円、うち町単独での持出支出分として４億４千万円を計画している。
- 町の「地域の中でのエネルギー地産地消」を進めていく理念には一定程度賛同はする。しかしながらこの事業は一部公益性を持つが、事業のスキームから判断するに、事業者による営利事業の部分も含んでおり一事業者を優遇するような直接的な出資はあってはならないと判断する。町は、事業者に対しての直接の出資は慎重であるべきである。

以上の理由から、地産地消エネルギー事業出資金５０万円について削除を求める修正案を提出する。

以上